1．意　見

別紙に記載しています。

天塩川水系河川整備計画(原案)への意見書

下川町[redacted]

１：住民への説明と同意について

北海道開発局旭川開発建設部が下川町で進めているサンルダム建設は、下川町はじめ、天塩川流域の自治体の首長で構成している天塩川治水促進期成会が、開発局へ建設推進の陳情を活発に行ったことで建設が進められています。これについて、開発局は、この陳情は背景にある自治体住民の要望が強くあると判断し、ダム建設はそうした声に応えていると考えていると思います。

天塩川流域の住民はこれまでサンルダム建設の必要性について十分な判断材料の提供を受け、説明を受けていません。開発局は２年前の天塩川流域委員会の住民側が一方的に言うだけの公聴会から比べれば、ダム建設について推進する中名寄の農家が「水田への水不足解消のため」として陳情し、商工業者などが、「建設に関連した仕事確保や地域振興のため」にと、開発局に早期完成を陳情し、その時話し合いが持たれています。しかし、一般住民への説明は、それぞれの市町村長から詳しい説明を受けたことがなく、開発局自体からの説明も不十分です。それなのに、住民が求める話し合いや説明にも応じない態度で、この原案をいきなり住民に示すのは、暴力的行為で、そういう原案は認められません。

以前サンルダム建設事業所の宮嶋所長は、『サンルダム建設の流域住民への説明は理解を得るためにも十分に行う』と約束しました。その後、3 年前の 10 月 26 日に下川自然を考える会では当時、高橋ダム建設事業所長に「年内に話し合いを持ちたい」と申し入れました。しかし、所長は「今後住民との話し合いは一切しない。これは開発局の見解だ」。さらに、「天塩川流域委員会が開かれているのに、一方で住民と話し合いをするのは、委員の人たちに対して失礼になる」として話し合いを拒否しました。天塩川流域委員会は、昨年 12 月で終了しましたが、流域委員会が行われている間も、開発局は北るもい漁協に合意を取り付けるため話し合いをして説明・同意を求めています。また、町内「サンルダム建設と町の活性化を図る会」や一部のダム推進団体の要望を受け、話し合いをしています。一方、疑念を抱いている住民や団体は、明確に差別し、一切の話し合いを拒む。これは、河川法からも大きな問題と思います。『サンルダム建設を含め、この整備計画原案は流域住民への説明や理解を得るための話し合いをもう一度、後戻りしてやり直す必要』があり、同意がなければ先に進めるべきではありません。今の状態が続くなら、それは、民主主義の根幹に触れる重大な問題だと思います。

2：サンルダムの建設目的と費用について

サンルダム建設事業の目的は洪水調節・流水の正常な機能維持・水道水の確保・発電と4つありますが、どの項目を見ても530億円投資して見合う効果があるとは思いません。

まず、洪水調節ですが、昨年の5月の雪解け水の増水と10月の大雨による増水などで、名寄川流域は増水しました。内水による被害がありましたが、樋門の管理の他、被害の常習地にはポンプ場を設置することも考えられると思います。10月は総雨量200ミリを記録し、下川・名寄で一部低い農地が内水による被害を受けましたが、軽度で、外水氾濫はありませんでした。この内水氾濫の手当てはサンルダムとは別にきちんと対応しなければなりません。サンルダム建設が持ち上がった約30年前の事情と違って、堤防の整備や、河川改修などの治水対策が進んだ結果であり、サンルダムはなくても外水による大きな洪水は起きない事が証明されたといえます。

さらに、開発局が平成11年に行った全流域住民への『今後の川づくりアンケート』の結果でも「洪水や土砂災害に対して安全だ・ある程度安全だと思う」との回答は89パーセントであり、『今後の治水対策で進めて欲しいこと』では、「河川保護工を進めて欲しい」37パーセント、「堤防完成を進めて欲しい」25パーセント、「内水対策を進めて欲しい」16パーセント。「ダムを整備して欲しい」の回答は7パーセントでした。具体的な住民要望に応えるため、管理河川をこまめに調査し、現実にあった治水対策をまず考えることが一番大切なことです。昨年の状況を考慮しても、ダムを優先させるとはありません。

流水の正常な機能維持や河川環境の保全にしても、あまり期待できなく、そもそもダムで環境は守れません。サンルダムに限らず、ダムが出来ると、下流を流れる水位は頻繁に大きく変化し、ダム下流の河川環境は悪化の危険性があります。天塩川本流にある岩尾内ダムは、普段は発電以外、水の流れが止まっている状態が続きます。また、ダムでは水と併せて土砂が供給されないため、川は侵食され、河床が石でごろごろして荒れています。もはや多くの動植物が生活できる環境ではなく、健全な川とはいえません。いえません。「流水の正常な機能維持」「河川環境の保全」は、一定の水を人為的に流しても無駄です。自然に従い、川に水が常に流れている事が環境保全に役に立つのです。

水道水の確保については、昭和 30 年代から比べると現在では大きく人口が減少し、必要性は失われている事は誰でも分かっていることです。サンルダムの建設で、名寄は当初、ダムから水道水として新たに毎秒 43 リットル取水する計画をし、その後、取水量は毎秒 17 リットルに削減しました。水道設備を 60 億円かけて整備しましたが、風連は地下水を利用した十分な水道水がありました。新たな水道設備への投資と水道水の確保は水道料金値上げとなって住民に跳ね返ります。名寄もそうですが、特に風連は、今まで地下水による安い水道の料金から高い水道料金になるとされていますから、多くの住民は将来に不安を持つと思います。中名寄の農家の水利用にしても、用水路の再整備や貯水池など、ダムに頼らない方法を自ら考えるべきです。

発電については、ダム堤体が急に低くなり 1400KW／h 以下として再計画されていますが、未だ内容は不明です。これは風力発電１基で十分まかなえる出力です。ダム下流の河川環境保全のためには発電は悪影響です。

そして、530 億円のダム建設費は、どこのダムも当初の予定額に収まることは殆ど無いため、大きな不安を抱いている人が多いのです。忠別ダムの建設費は当初 870 億円が最終的に 1630 億円。留萌ダムの建設費は 390 億円が 710 億円になりました。全国的にもダム建設では建設費が当初の予定を上回っている例を多く聞きます。サンルダムにしても 530 億円のうち、すでに 200 億円以上が既に使われています。これからの事を考えると、とても 530 億円に収まるとは思えません。一体いくらになるのでしょうか。開発局はあくまで 530 億で収まると繰り返し明言すればするほど信じられません。

３：終わりに

以上の事からもサンルダム建設は問題の多い事が多すぎます。それにもかかわらず、事業が進むのは異常としか思えません。多くの住民に『説明と同意』を得ないままのダム工事はすべきことではありません。直ちに一旦中止し、すべての住民に平等に説明責任を果たし、合意形成を図るべきなのです。サンル川は開発局や国土交通省のものではありません。「川は国民のもの、そして、流域住民のもので、国は管理を任されているだけ」なのです。どんな住民にも当たり前のように話し合いがもたれ、一部のお気に入りの住民や団体だけと話し合うことについては、やめてもらいたいものです。そして、『説明と同意』が確認できるまでサンルダム建設の休止を要請します。